

令和3年度 第19回 正副会長会

日時：令和4年2月3日（木）
午後4時00分～5時00分
会場：板橋法人会館3階会議室

出	平野、浦田、 森田、長谷川、
席	吉川、坂口

次 第

※資源保護のため、両面印刷している資料があります。

○司会進行：浦田総務担当副会長

I. 会長挨拶

II. 議 題

1. 前回正副会長会審議結果概要【資料1】
2. 審議事項
 - (1) 職場におけるハラスメントの防止に関する規程（案）の制定【資料2】
 - (2) 役員賠償責任保険について【資料3】
3. 所管事項報告
4. 調整事項
 - (1) 事業予算概要書について【資料4】
 - (2) 理事会の開催日程について
5. 報告事項
6. その他
 - (1) 税務関係6団主催税務懇談会開催日程
令和4年8月5日（金）午後5時30分 グリーンホール1階
 - (2) 東法連賀詞交歓会の日程
令和5年1月20日（金）午前11時～ 帝国ホテル
7. 事務局報告
 - (1) 新型コロナワクチン追加（3回目）接種について

III. 次回日程（※次回以降の会議の開催日時の場合）

会 議 名	日 時	会 場
正副会長会	2月17日（木）15:00～15:45	法人会館3階会議室
常任理事会	2月17日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室
正副会長会	3月3日（木）16:00～17:00	法人会館3階会議室

令和3年度 第18回 正副会長会 審議結果概要

【令和4年1月20日（木）・平野、浦田、森田、長谷川、吉川、坂口】

※会長の挨拶の中で、1月24日（月）に予定していた新年賀詞交歓会について、オミクロン株の急速な拡大に伴い、中止とした旨の報告があった。

1. 審議事項等

(1) 公益社団法人板橋法人会 事務局設置規則の制定について

※第4条の「営業時間」について、「業務時間」に変更したうえで、常任理事会、理事会に諮ることで了承した。

2. 所管事項報告

(1) 音楽の絵本実施報告

※担当副会長から、実施報告があった。

3. 調整事項

(1) 正副会長会等審議予定

※この予定で進めていく。

4. 報告事項

(1) 執行状況調書（12月末）について

(2) 会員の状況（東法連報告数値）について

5. その他

(1) 簡易生命保険団体払込制度の今後について

※この予定で進めていく。

(2) 事務局職員の人事の流れ

※今後とも、事務局の人事案件については、会長と総務担当副会長が担っていく旨を確認した。

6. 事務局報告

- ・事業研修用大型モニターの整備
- ・税務懇談会について

※今年も中止となったので、来年度も法人会が幹事となる。

※会場はグリーンホールしかなく、日程は抽選の結果が出た段階でお知らせする。

職場におけるハラスメントの防止に関する規程（案）

（令和4年〇月〇日施行）

（目的）

第1条 この規定は、公益社団法人板橋法人会（以下「法人会」という。）職員就業規則（以下「就業規則」という。）第53条の規定に基づき、職場におけるパワーハラスメント、セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント（以下「職場におけるハラスメント」という）を防止するために職員が遵守すべき事項を定める。

なお、この規程にいう職員とは、正規職員だけではなく、法人会事務局に勤務するすべての職員が含まれるものとする。

（ハラスメントの定義）

第2条 パワーハラスメントとは、優越的な関係を背景とした言動であって、業務上の必要かつ相当な範囲を超えたものにより、就業環境を害することをいう。なお、客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、職場におけるパワーハラスメントには該当しない。

2 セクシュアルハラスメントとは、職場における性的な言動に対する他の職員の対応等により当該職員の労働条件に関して不利益を与えること又は性的な言動により他の職員の就業環境を害することをいう。また、相手の性的指向又は性自認の状況にかかわらず、異性に対する言動だけでなく、同性に対する言動も該当する。

3 前項の他の職員とは直接的に性的な言動の相手方となった被害者に限らず、性的な言動により就業環境を害されたすべての職員を含むものとする。

4 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントとは、職場において、上司や同僚が、職員の妊娠・出産及び育児等に関する制度又は措置の利用に関する言動により職員の就業環境を害すること並びに妊娠・出産等に関する言動により女性職員の就業環境を害することをいう。なお、業務分担や安全配慮等の観点から、客観的にみて、業務上の必要性に基づく言動によるものについては、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントには該当しない。

5 第1項、第2項及び第4項の職場とは、事務局内のみならず、職員が業務を遂行するすべての場所をいい、また、就業時間内に限らず、実質的に職場の延長とみなされる就業時間外の時間を含むものとする。

（禁止行為）

第3条 すべての職員は、他の職員を業務遂行上の対等なパートナーとして認め、職場における健全な秩序並びに協力関係を保持する義務を負うとともに、その言動に注意を払い、職場内において次の第2項から第5項に掲げる行為をしてはならない。また、法人会の職員以外の者に対しても、これに類する行為を行ってはならない。

- 2 パワーハラスメント（第2条第1項の要件を満たした次のような行為）
 - (1) 殴打、足蹴りするなどの身体的攻撃
 - (2) 人格を否定するような言動をするなどの精神的な攻撃
 - (3) 自身の意に沿わない職員に対して、仕事を外し、長期間にわたって別室に隔離するなどの人間関係からの切り離し
 - (4) 長期間にわたり、肉体的苦痛を伴う過酷な環境下で、勤務に直接関係ない作業を命じるなどの過大な要求
 - (5) 役付職員である部下を退職させるため誰でも遂行可能な業務を行わせるなどの過小な要求
 - (6) 他の職員の性的指向・性自認や病歴などの機微な個人情報について本人の了解を得ずに他の職員に暴露するなどの個の侵害
- 3 セクシュアルハラスメント（第2条第2項の要件を満たした次のような行為）
 - (1) 性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問・発言
 - (2) わいせつ図画の閲覧、配付、掲示
 - (3) うわさの流布
 - (4) 不必要な身体への接触
 - (5) 性的な言動により、他の職員の就業意欲を低下せしめ、能力の発揮を阻害する行為
 - (6) 交際・性的関係の強要
 - (7) 性的な言動への抗議又は拒否等を行った職員に対して、解雇、不当な人事考課、配置転換等の不利益を与える行為
 - (8) その他、相手方及び他の職員に不快感を与える性的な言動
- 4 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント（第2条第4項の要件を満たした次のような行為）
 - (1) 部下の妊娠・出産、育児・介護に関する制度や措置の利用等に関し、解雇その他不利益な取扱いを示唆する言動
 - (2) 部下又は同僚の妊娠・出産、育児・介護に関する制度や措置の利用を阻害する言動
 - (3) 部下又は同僚が妊娠・出産、育児・介護に関する制度や措置を利用したことによる嫌がらせ等
 - (4) 部下が妊娠・出産等したことにより、解雇その他の不利益な取扱いを示唆する言動
 - (5) 部下又は同僚が妊娠・出産等したことに対する嫌がらせ等
- 5 部下である職員が職場におけるハラスメントを受けている事実を認めながら、これを黙認する上司の行為

（懲戒）

第4条 次の各号に掲げる場合に應じ、当該各号に定める懲戒処分を行う。

- (1) 第3条第2項（第1号を除く。）、第3条第3項第1号から第5号及び第8号並びに第3条第4項の行為を行った場合は、就業規則第44条第1号から第3号までに定める戒告、減給又は停職

- (2) 前号の行為が再度に及んだ場合、その情状が悪質と認められる場合、第3条第2項第1号又は第3条第3項第6号及び第7号行為を行った場合は、就業規則第44条第5号に定める懲戒解雇

(相談及び苦情への対応)

- 第5条 職場におけるハラスメントに関する相談及び苦情処理の相談担当者は、事務局長又は法人会総務担当副会長とする。
- 2 職場におけるハラスメントの被害者に限らず、すべての職員は、パワーハラスメントや性的な言動、妊娠・出産・育児休業等に関する就業環境を害する言動に関する相談及び苦情を相談担当者に申し出ることができる。
 - 3 相談担当者は、相談者のプライバシーに配慮した上で、被害者、行為者から事実関係を聴取する。また、必要に応じて当事者の上司、その他の職員から事情を聴くことができる。
 - 4 前項の聴取を求められた職員は、正当な理由なくこれを拒むことはできない。
 - 5 問題解決のための措置として、第4条による懲戒の他、行為者の異動等被害者の労働条件及び就業環境を改善するために必要な措置を講じる。
 - 6 相談及び苦情への対応に当たっては、関係者のプライバシーは保護されるとともに、相談をしたこと又は事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行わない。

(再発防止の義務)

- 第6条 事務局長又は総務担当副会長は、職場におけるハラスメント事案が生じた時は、周知の再徹底及び研修の実施、事案発生の原因の分析と再発防止等、法人会全体の業務体制の整備等、適切な再発防止策を講じなければならない。

(業務体制の整備)

- 第7条 事務局長は、妊娠・出産、育児や介護を行う職員が安心して制度を利用し、仕事との両立ができるようにするため業務配分の見直し等を行う。総務担当副会長は業務体制の整備について、事務局長の相談に対応する。
- 2 職員は法人会が整備する妊娠・出産、育児や介護に関する制度を就業規則等により確認する。制度や措置を利用する場合には、早めに上司や事務局長に相談し、制度の円滑な利用のために業務に関わる職員との円滑なコミュニケーションを図るよう努める。

(その他)

- 第8条 性別役割分担意識に基づく言動は、セクシュアルハラスメントの発生の原因や要因になり得ること、また、妊娠・出産・育児休業等に関する否定的な言動は、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの発生の原因や背景となり得ることから、このような言動を行わないよう注意すること。

附 則 本規程は令和〇年〇月〇日より施行する。

役員賠償責任保険（マネジメントリスクプロテクション保険） への加入について

2008年12月に施行された「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」により、役員が負う法的責任は、今まで以上に重いものになりました。

特に社団法人の役員には、株式会社の役員と同様に、責任追及の訴え（社員代表訴訟）の規定が適用されるようになり、役員個人の財産を脅かす訴訟リスクが顕在化することになりました。

会社法の一部を改正する法律の施行により法律が改正され、役員賠償責任保険契約の内容を決定するには理事会の決議を要すること等、必要な手続きが明確にされたことから、板橋法人会においても第三者訴訟等、万が一に備えて役員賠償責任保険への加入を検討いただきたいと思います。

○保険の名称：マネジメントリスクプロテクション保険普通保険約款
エグゼクティブ賠償責任特約

○保険会社：AIG損害保険株式会社

○被保険者：板橋法人会の理事・監事

○支払限度額：プラン①5,250万円（賠償責任5,000万円＋諸費用分250万円）
：プラン②1億500万円（賠償責任1億円＋諸費用分500万円）

○保険期間：1年間

○補償概要：理事・監事はその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、理事・監事が被る損害賠償金や争訟費用を補償する。

○主な免責事由：違法に利益または便宜を得たこと。
犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為。

○保険料：プラン①198,000円(年額)
プラン②276,000円(年額)

2パターンのプランを提案していただきました。いずれのプランも理事会の承認を経ることで、全額板橋法人会負担で加入することが可能です。

以上

公益社団法人板橋法人会 事業予算概要書 集計表

【単位：円】

項 目		令和4年度	令和3年度	増 減	備 考	
収入	会 費	33,332,000	34,262,400	△ 930,400	1月末の会員数で算出	
	事 業 収 益	46,412,000	46,662,000	△ 250,000	家賃収入、講習会参加費他	
	補 助 金	26,610,300	25,953,600	656,700	全法連助成金	
	部 会 費	2,766,000	2,767,000	△ 1,000	1月末の会員数で算出	
	雑 収 益 運 用 益	1,900,900	2,050,700	△ 149,800	広告料、自販機収入 他	
	繰 越 金	37,734,131	35,933,922	1,800,209	前年度執行残	
	【経常収入の計】	148,755,331	147,629,622	1,125,709		
	資産	備品購入費繰入	0	16,390,000	△ 16,390,000	③備品購入引当資産から
① 【収入の計】		148,755,331	164,019,622	△ 15,264,291		
支出	経常	総務委員会	3,949,000	3,667,000	282,000	
	事業研修・ 税制委員会	9,940,000	8,986,000	954,000		
	厚生委員会	6,150,000	2,084,000	4,066,000		
	組織・ 広報委員会	5,789,000	5,861,000	△ 72,000		
	社会貢献委員会	5,222,000	4,997,000	225,000		
	青年部会	4,791,000	4,791,000	0		
	女性部会	2,386,000	2,410,000	△ 24,000		
	源泉部会	730,000	779,000	△ 49,000		
	法人会運営	84,312,416	84,312,416	0		
	【経常費用の計】	123,269,416	117,887,416	5,382,000		
	資産	特定資産取得	0	16,390,000	△ 16,390,000	③空調工事
	特定資産積み増し	15,036,000	15,036,000	0	法人会館維持管理計画積立 周年行事引当資産積立 他	
② 【支出の計】		138,305,416	149,313,416	△ 11,008,000		
③ 差 引 残 (①-②)		10,449,915	14,706,206	△ 4,256,291		

【備考】 収入、支出ともに、現段階における仮集計の額であり、今後、精査する。

【参考】 執行率の推移

区分	経常収入の計	執行残	執行率	備 考
令和元年度	136,500,301	26,141,902	80.85%	
令和2年度	140,594,935	35,933,922	74.44%	コロナ禍による事業未執行
令和3年度	147,629,622	37,734,131	74.44%	執行残、執行率は見込

令和4年度 公益社団法人板橋法人会 事業予算概要書【事業研修・税制委員会】

区分	No.	事業名	事業概要	所管	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	一般対象											備考	支出			収入			増減説明				
								役員	一般	未就学	小学生	中学生	~19才	20代	30代	40代	50代	60代		70才~	4年度	3年度	増減	4年度	3年度		増減			
税制	1	新設法人説明会	新設法人が留意すべき事項についての説明会を開催	事	公1	通年【年6回】	法人会館3階会議室	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	主催:板橋税務署	132	132	0	0	0	0	
	2	決算法人説明会	決算法人の正しい決算と申告に向けての説明会を開催	事	公1	通年【年14回】	法人会館3階会議室	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	主催:板橋税務署	165	165	0	0	0	0	
	3	法人税申告書・決算書の書き方講習会	法人税申告書・決算書を書く方を対象とした講習会の開催	事	公1	10~12月【全7回】	法人会館3階会議室	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	税理士会との共催 会員(3,000円)、一般(5,000円)	333	333	0	70	50	20	受講者見込
	4	ブロック別税務座談会	税務署による税務講習会を開催し、終了後に担当官と会員等との座談会を開催	事	公1	年度中 【ブロックごとに開催】	法人会館3階会議室	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	会員(無料)、一般(1,620円)	847	847	0	0	0	0	
	5	税の知っ得塾	税理士を講師として「経営に役立つ税の情報」を得ることのできる研修会及び支部の交流の場として、懇親会を開催	事	公1	12月末までに開催	各支部 近隣施設	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	支部による	1,095	1,148	△ 53	0	0	0	
	6	「税をテーマとした川柳コンクール」	税金への関心を持っていただくことを目的として「税をテーマとした川柳コンクール」を開催	事	公1	6月1日~9月30日まで	区内小中学校をはじめ 全域	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	第9回目の開催	1,238	1,238	0	0	0	0	
事業研修	7	簿記講習会	初心者を対象とした、やさしい簿記(Ⅰ)を開催	事	公2	6月~7月【全5回】	法人会館3階会議室	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	税理士会との共催 会員(2,000円)、一般(3,000円)	479	479	0	100	150	100		
			初歩知識のある方を対象とした、やさしい簿記(Ⅱ)を開催			9月~10月【全6回】		●	●					●	●	●	●	●	●	●	●									●
	8	税務、労務、経営、経営支援相談	税務、労務、経営、経営支援、無形(知的)財産、行政手続支援の相談等について、相談の機会を提供	事	公2	通年 【事前予約制】	法人会館4階役員室	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	相談時間1時間まで 会員(無料)、一般(5,000円)	163	163	0	0	0	0		
	9	インターネット配信サービス「セミナー・オンデマンド」	「正しい税知識の普及活動」「社会貢献活動」「経営支援活動」等の推進に有効なツールとして、インターネットによるセミナー配信サービス	事	公2	通年	法人会のホームページからリンク	●	●					▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	一般も、一部コンテンツ視聴可能	67	67	0	0	0	0		
	10	夏期研修会	知識向上等を目的に、時節に合わせた研修会を開催	事	公2	未定	未定	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	コロナ禍の状況みて検討	814	814	0	0	0	0		
	11	実務セミナー	実務セミナー①(1.中小企業の経営戦略セミナー)	事	公2	年度中	未定	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●		300	273	27	0	0	0		
			実務セミナー①(2.経営力強化セミナー)			年度中	未定	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●		400	456	△ 56	0	0	0	
			実務セミナー②(従業員、一般向け)スキルアップセミナー			年度中	未定	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		308	308	0	0	0	0
13	地域講演会	知識の向上を目的に、著名人等による講演会を開催。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。	事	公3	11月	板橋区立文化会館大ホール	●	●		▲	▲	▲	●	●	●	●	●	●	●	●		1,656	702	954	800	100	700	秋に開催予定		
14	役員懇談会	夏期研修会終了後、法人会役員が一同に会し、懇親と交流を深める。	事	共益	中止	未定	●															コロナ禍の状況みて検討	1,861	1,861	0	1,600	1,600	0		
新	15	年末調整講習会	年末調整の仕方や法定証書の作成方法などを開催する。	事	公2	11月上旬	法人会館3階会議室	●	●					●	●	●	●	●	●	●	●	新規事業	82		82	60		60	新規事業	
												9,940			8,986			954			2,630			1,900			880			

【単位:千円】

令和4年度 公益社団法人板橋法人会 事業予算概要書【厚生委員会】

区分	No.	事業名	事業概要	所管	事業番号	実施日時(予定日)	実施場所	一般対象										備考	支出			収入			増減説明								
								役員	一般	未就学	小学生	中学生	～19才	20代	30代	40代	50代		60代	70才～	4年度	3年度	増減	4年度		3年度	増減						
公益	1	厚生講演会	地域における健康や福祉の向上を図る講演会を開催。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。	厚	公3	年度中	法人会館3階会議室	●	●															283	283	0	0	0	0				
	新	チャリティーコンサート(+KENCO)	昭和の時代の懐かしい音楽を取り上げ、楽しんでもらうことで健康福祉の向上を図ることを目的としたチャリティーコンサートを開催	厚	公3	未定	板橋区立文化会館大ホール	●	●															4,065		4,065	15,000		15,000	新規事業として検討			
共益事業	2	会員向け法律相談	会員向けの法律無料相談を実施	厚	共益	通年【事前予約制】	弁護士事務所	●	●															1	1	0	0	0	0				
	3	レジャー施設等割引利用斡旋	西武園ゆうえんちの「1日レジャー切符引換券」の販売	厚	共益	通年	西武園ゆうえんち	●	●															440	440	0	338	338	0				
	4		サンシャイン水族館の前売チケットの販売			通年	サンシャイン水族館	●	●																	266	266	0	203	203	0		
	5		東京ドームシティ「得10チケット」の販売			通年	東京ドームシティ	●	●																		60	60	0	0	0	0	
	6		東京ディズニーリゾート「コーポレートプログラム利用券」の発行			通年	東京ディズニーリゾート	●	●																		500	500	0	0	0	0	
	7		天然温泉スパディオの割引券及び割引補助券の発行			通年	天然温泉スパディオ	●	●																		75	75	0	0	0	0	
	8		豊島園 庭の湯割引補助券の発行			通年	豊島園 庭の湯	●	●																		60	60	0	0	0	0	
	9		サンリオピューロランドの割引補助券の発行			通年	サンリオピューロランド	●	●																		60	60	0	0	0	0	
	10		東京サマーランドの1DAYパスの割引補助券の発行			春季(3/26～6/30) 夏季(7/1～9/30)	東京サマーランド	●	●																		60	60	0	0	0	0	
	11		ローソンチケット割引補助券の発行及びチケットサービス			通年	ローソン及びミニストップ店舗	●	●																		125	125	0	0	0	0	
	12		法人会員制チケットサービス「ローケケbiz+」の提供			●	●																				55	54	1	0	0	0	
	13		展覧会チケットの販売			通年	各施設	●	●																		100	100	0	0	0	0	内容により枚数制限あり
	14		宿泊施設利用割引			藤田観光リゾート宿泊施設の優待 ホテル椿山荘東京のレストラン・写真室、婚礼等の優待	厚	共益	通年	各施設	●	●															0	0	0	0	0	0	
15	各種健康診断		【ドック健診の紹介】 ・医新クリニックの脳ドック ・高島平中央総合病院の脳、乳腺、骨粗鬆症ドック健診			厚	共益	通年	各施設	●	●																0	0	0	0	0	0	
16		【一日人間ドック(生活習慣病健診)の紹介】 ・全日本労働福祉協会・愛誠病院・板橋中央総合病院	通年	各施設	●			●																	0	0	0	900	900	0			
17		【PET-CTがんドックの紹介】 ・西台クリニック・総合東京病院	通年	各施設	●			●																		0	0	0	0	0	0		
収益事業	18	全法連・東法連関連の斡旋事業の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う斡旋事務手数料を法人会の財源に充当	厚	収益	通年		●	●														0	0	0	1,700	1,700	0	※Audiのサービスが好評。今年度よりレクサス成約特典が開始。				
	19	経営者大型保障制度の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保険事務手数料が全法連の助成金となって法人会に還元	厚	収益	通年		●	●														0	0	0	0	0	0	取扱:大同生命				
	20	経営保全プランの普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保険事務手数料が全法連の助成金となって法人会に還元	厚	収益	通年		●	●														0	0	0	0	0	0	取扱:AIG				
	21	がん保険制度の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保険事務手数料が全法連の助成金となって法人会に還元	厚	収益	通年		●	●															0	0	0	0	0	0	取扱:アフラック			
22	貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進	会員の福利厚生事業の一環として実施し、これに伴う保険事務手数料が全法連の助成金となって法人会に還元	厚	収益	通年		●	●															0	0	0	0	0	0	取扱:三井住友海上				
												6,150	2,084	4,066	18,141	3,141	15,000																

【単位:千円】

令和4年度 公益社団法人板橋法人会 事業予算概要書【組織・広報委員会】

区分	No.	事業名	事業概要	所管	事業番号	実施日時(予定日)	実施場所	対象										備考	支出			収入			増減説明								
								役員	一般	未就学	小学生	中学生	19才以下	20代	30代	40代	50代		60代	70才以上	4年度	3年度	増減	4年度		3年度	増減						
	1	広報誌等による税情報の発信	「法人いたばし」を発行し、法人会の活動等を周知	組	公1	年4回発行		●	●					▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲		夏号は全稼働法人あてに送付	4,775	4,666	109	0	0	0	・Adobe編集ソフトの契約変更。 ・表紙写真謝礼。				
	2		ホームページを運営し、法人会の情報を発信			適宜更新										●	●	●	●	●	●	●		・ホームページのリニューアルを実施。	572	606	△ 34	0	0	0	・ホームページリニューアル。 ・リレープロジェクトの周知用チラシ作成。		
	3		SNSを活用して、法人会の情報を発信			適宜更新											●	●	●	●	●	●	●			55	41	14	0	0	0	・Facebookの広告範囲の拡大。	
	4	会員増強功労者表彰	通常総会時に会員増強功労者を表彰	組	共益	6月10日	区立グリーンホール 2階ホール	●	●													・支部、個人、保険受託会社等報奨金の支給。	200	184	16	0	0	0	・新規規程による増。 ・維持賞の検討。				
	5	会員増強事業	各支部における加入勤奨活動の実施	組	共益	通年	各支部	●	●														61	164	△ 103	0	0	0	・対面による加入勤奨活動は、状況を見て実施。 ・加入勤奨用ノベルティは、現状の在庫を使用するため新たに購入しない。				
	6		会員(個人)における加入勤奨活動の実施			通年																		・広報誌を活用し、報奨金支給規程の周知。	7	0	7	0	0	0	・加入勤奨用パンフレット印刷経費。		
	7		加入勤奨説明会の開催し、今年度の活動方針等を説明			8月・予定	法人会館 3階会議室	●																		83	0	83	0	0	0	・弁当お茶代。	
	8		パンフレット「入会のご案内」の作成・配布			法人いたばし夏号で送付											●	●	●	●	●	●	●		・広報誌夏号に封入し、未加入法人に配布。	13	0	13	0	0	0	・パンフレット印刷経費。	
	9		新設法人説明会における加入勤奨の実施			通年【年6回】	法人会館 3階会議室										●	●	●	●	●	●	●		・青年部会組織委員会の協力による、法人会のPRスピーチを実施。	10	0	10	0	0	0	0	・配布用お茶代。
	10		板橋法人会PR動画の作成			中止											●	●	●	●	●	●	●		・全法連において作製した法人会PR動画を活用する。	0	200	△ 200	0	0	0	0	【中止】
	11		法人会アンケート調査システム			法人会アンケート調査システムの利用拡大に努める。	組	共益	通年		●	●														13	0	13	0	0	0	・周知用チラシ印刷経費。	
																							5,789	5,861	△ 72	0	0	0					

令和4年度 公益社団法人板橋法人会 事業予算概要書【社会貢献委員会】

区分	No.	事業名	事業概要	所管 事業 番号	実施日時 (予定日)	実施場所	一般対象											備考	支出			収入			増減説明		
							役員	一般	未 就学	小学 生	中学 生	～ 19 才	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代		70 才～	4年度	3年度	増減	4年度	3年度		増減	
	1	イベント協働事業	「こどもわくわくフェスタ」において、法人会のPRを実施	社 公1	5月29日(日)	平和公園	●	●			●	▲	▲	▲	▲	▲	▲			0	0	0	0	0	0		
	2		「区民まつり」において、税のスタンプラリーを実施		10月15日～16日	法人会館前	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●			30	30	0	0	0	0	
	3		「板橋花火大会」において、法人会のPRを実施		8月6日(土)	荒川河川敷	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●			100	100	0	0	0	0	
	4		「板橋Cityマラソン」において、法人会のPRを実施		5年3月中		●	●			●	●	●	●	●	●	●	●			100	100	0	0	0	0	
	5		「赤塚梅まつり」において、法人会のPRを実施		5年3月中	赤塚溜池公園	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●			0	0	0	0	0	0	
	6	いたばし産業見本市ものづくりセミナー	いたばし産業見本市の中で、セミナーを実施	社 公2	11月10日(木)	区立東板橋体育館	●	●					●	●	●	●	●	●	●	66	60	6	0	0	0	消費税分	
	7	子育て支援事業	【音楽のおくりもの】 子育て支援の一環として、次世代を担う子供たちと子育てをしている親に、心癒される豊かな時間を過ごしてもらうため、クラシックの生演奏によるコンサートを開催。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。	社 公3	9月中	未定	●	●	●					▲	▲	▲	▲	▲	▲	231	243	△ 12	0	0	0	募集人数の変更による郵送料の減	
	8		【音楽の絵本】 子育て支援の一環として、クラシックの生演奏によるコンサートを開催し、入場料の一部をチャリティーとして区に寄付。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。		12月3日(土)	区立文化会館大ホール	●	●	●	●					▲	▲	▲	▲	▲	▲	1,753	1,476	277	900	900	0	コロナ対応の為スタッフ外部委託消耗品費の増
	9	地域社会貢献事業	【こどもわくわくフェスタ】 区が進める子供の健全育成と子育て支援を応援するため、ブースを出店。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。	社 公3	5月29日(日)	平和公園	●	●	●	●				▲	▲	▲	▲	▲	▲	152	237	△ 85	0	0	0	コロナ対応の為賃借料の減	
	10		【板橋区民まつり】 区民まつりを支援し賑やかにするため、会館前にブースを出店。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。		10月15日～16日	法人会館前	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	44	27	17	0	0	0	コロナ対応の為消耗品費の増
	11		【板橋花火大会】 区が実施する板橋花火大会の開催を支援。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。		8月6日(土)	荒川河川敷	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	0	0	0	0	0	0	
	12		【いたばし産業見本市】 区及び公社が実施する「いたばし産業見本市」の実行委員として参画。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。会費賞)を提供。		11月10日～12日 オンライン 11月1日～30日	植村記念 加賀スポーツセンター オンライン展示会	●	●							●	●	●	●	●	●	81	81	0	0	0	0	
	13		【板橋Cityマラソン大会】 区が実施するマラソン大会の開催を支援。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。		5年3月中		●	●							●	●	●	●	●	●	0	0	0	0	0	0	
	14		【赤塚梅まつり】 赤塚溜池公園で開催される赤塚梅まつりにおいて、楽曲を提供。こうした活動を通じて法人会の存在感を高める。		5年3月中	赤塚溜池公園	●	●	▲	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	78	56	22	0	0	0	コロナ対応の為消耗品費の増
	15	支部社会貢献活動	各支部において、地域の実情に応じた事業を展開	公3	通年	各会場	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	2,587	2,587	0	0	0	0			
																				5,222	4,997	225	900	900	0		

【単位:千円】

令和4年度 公益社団法人板橋法人会 事業予算概要書【部会】

No.	事業名	事業概要	所管 事業 番号	実施日時 (予定日)	実施場所	会員 役員	一般対象										備考	支出			収入			増減説明							
							未就学	小学生	中学生	～19才	20代	30代	40代	50代	60代	70才～		4年度	3年度	増減	4年度	3年度	増減								
1	総会	青年部会の基本的な業務執行体制や業務運営の基本ルールを決定する。	総 法人	4月	法人会館3階会議室	●●																			110	110	0	0	0	0	※調整中
2	その他	周年行事積立、慶弔費、消耗品費等	総 法人	通年		●●																			300	300	0	0	0	0	※調整中
3	全国青年の集い(式典)	全法連が主催する青年部会の全国大会への参加	総 公1	11月24日(木)・25日(金)	沖縄市体育館	●																			156	156	0	0	0	0	※調整中
4	税の知っ得塾	税理士を講師として「経営に役立つ税の情報」をテーマに研修会を開催し、終了後、交流の場として懇親会を開催	事 公1	9月	法人会館3階会議室	●●					●●●●														92	92	0	0	0	0	※調整中
5	租税教育	「板橋区民まつり」において、税金クイズを実施	総 公1	10月	板橋第一中学校校庭	●●			●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●											216	216	0	0	0	0	※調整中
6		「板橋農業まつり」において、税金クイズを実施	総 公1	11月	赤塚体育館競技場	●●			●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●											255	255	0	0	0	0	※調整中
7		「板橋Cityマラソン」において、税金クイズを実施	総 公1	令和5年3月・予定	荒川河川敷	●●			●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●											159	159	0	0	0	0	※調整中
8		区内小学校において、税の教室を開催	総 公1	通年【年5回】	未定	●●		●																	180	180	0	0	0	0	※調整中
9		区内小学校に、QR税金クイズを配布	総 公1	時期未定	未定	●●		●																	91	91	0	0	0	0	※調整中
10		板橋ビジネスミーティング	第1部 経営に役立つ講演会等の実施、第2部 異業種交流会	総 公2	11月	未定	●●					●●●●													558	558	0	0	0	0	※調整中
11			「板橋農業まつり」において、野菜スタンプを実施	総 公3	11月	赤塚体育館競技場	●●		●●●●																	61	61	0	0	0	0
12	地域社会貢献事業	「板橋農業まつり」において、収穫体験を実施	総 公3	11月	農業体験農園	●●		●●●●																20	20	0	0	0	0	※調整中	
13		「板橋Cityマラソン」において、ホットドリンクを配布	総 公3	令和5年3月	荒川河川敷	●●			●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●											286	286	0	0	0	0	※調整中
14	定例会	青年部会の業務執行を決定する。	総 共益	月1回 (1月を除く)	法人会館3階会議室 & Zoom	●●																		150	150	0	0	0	0	※調整中	
15	新年会	若手経営者が集っての新年情報交換会の開催	総 共益	1月	未定	●●																		278	278	0	0	0	0	※調整中	
16	青年部会のPR活動	「板橋小太郎」の発行し、青年部会の活動を周知	総 共益	年1回発行(7月)		●●				▲▲▲▲▲▲▲▲														309	309	0	0	0	0	※調整中	
17		「青年部会ホームページ」の運営し、青年部会の情報を発信	総 共益	通年			●●				●●●●														0	0	0	0	0	0	※調整中
18	グループ会議	所管の事業実施に向け審議を行う	総 共益	適宜開催	未定	●																		200	200	0	0	0	0	※調整中	
19	全国青年の集い(懇親会)	全国の青年部会役員が一堂に会し、懇親と交流を深める	総 共益	11月24日(木)	沖縄市体育館	●																		40	40	0	0	0	0	※調整中	
20	第4ブロック協力事業	東法連第4ブロックが実施する事業への出席	総 共益	適宜開催		●●																		331	331	0	0	0	0	※調整中	
21	東法連協力事業	東法連青連協連絡協議会等への出席	総 共益	適宜開催		●●																		66	66	0	0	0	0	※調整中	
22	宿泊研修会	見学や視察 部会員同士の懇親を深める	総 共益	7月	未定	●●																		137	137	0	0	0	0	※調整中	
23	日帰り研修会	見学や視察 部会員同士の懇親を深める	総 共益	令和5年2月	未定	●●																		318	318	0	0	0	0	※調整中	
24	ゴルフ	部会員同士の懇親を深める	総 共益	時期未定	未定	●●																		88	88	0	0	0	0	※調整中	
25	納涼会	部会員同士の懇親を深める	総 共益	8月	未定	●●		●●●●																215	215	0	0	0	0	※調整中	
26	忘年会	部会員同士の懇親を深める	総 共益	12月	未定	●●																		175	175	0	0	0	0	※調整中	
												4,791			4,791			0													

【単位:千円】

令和4年度 公益社団法人板橋法人会 事業予算概要書【部会】

No.	事業名	事業概要	所管	事業番号	実施日時 (予定日)	実施場所	会員										備考	支出			収入			増減説明									
							役員	一般	未就学	小学生	中学生	～19才	20代	30代	40代	50代		60代	70才～	4年度	3年度	増減	4年度		3年度	増減							
女性部会	1 全国女性フォーラム	女性部会員の資質向上と情報共有による法人会活動のさらなる充実、活性化を目的に実施している	総	公1	4月14日(木)	静岡県 ツインメッセ静岡	●																				160	160	0			0	
	2 社会貢献事業	クリスマスリース作成講習会	総	公1	12月中予定	法人会館3階会議室	●	●					●	●	●	●	●	●									351	351	0	30	50	△ 20	
	3 絵はがきコンクール	小学生を対象とした絵はがきコンクール募集	総	公1	12月～1月	法人会館3階会議室	●		●																		50	50	0			0	
	4 新設法人説明会	本部が主催する説明会にて会員勧奨を行う	総	公1	令和4年度中	法人会館3階会議室	●	●					●	●	●	●	●	●									0	24	△ 24			0	青年部会に移管
	5 女性部会新年懇談会	女性部会会員が集っての新年情報交換会の開催	総	共益	令和5年1月中	ホテル椿山荘東京	●	●																			852	852	0	360	360	0	
	6 女性部会通常総会懇親会	総会終了後の懇親会	総	共益	4月12日(火)	法人会館3階会議室	●	●																			150	150	0	30	40	△ 10	コロナ対応参加人数減
	7 観劇会	部会員を対象に観劇会を実施	総	共益	未定		●	●																			450	450	0	280	280	0	
	8 意見交換会	税務署幹部と女性部会役員の意見交換会	総	共益	未定	法人会館3階会議室	●																				80	80	0			0	
	9 役員会	女性部会役員が集まり、運営についての意見交換を行う	総	共益	年4回	法人会館3階会議室	●																				50	50	0			0	
	10 全国女性フォーラム	全国の女性部会役員が集い、資質向上、情報共有を目的に実施 大会終了後懇親会 エクスカーションに参加	総	共益	4月14日(木)	静岡県 ツインメッセ静岡	●																				39	39	0			0	
	11 本部事業参加	本部主催事業の運営補助を行う	総	共益	年2回		●																				150	150	0			0	
	12 東法連女性部会全体連絡会議	女性部会役員が集まり、情報共有、意見交換を行う	総	共益	令和5年3月	京王プラザホテル	●																				20	20	0			0	
	13 女性部会通常総会	令和3年度事業報告・決算報告・監査報告承認、令和4年度事業計画(案)・予算(案)承認	総	法人	4月12日(火)	法人会館3階会議室	●	●																			34	34	0			0	
																									2,386	2,410	△ 24	700	730	△ 30			

【単位：千円】

令和4年度 公益社団法人板橋法人会 事業予算概要書【源泉部会】

No.	事業名	事業概要	所管 事業 番号	実施日時 (予定日)	実施場所	一般対象											備考	支出			収入			増減説明								
						役員	一般	未就学	小学生	中学生	～19才	20代	30代	40代	50代	60代		70才～	4年度	3年度	増減	4年度	3年度		増減							
源泉部会	1 定例講習会	源泉徴収事務、住民税実務、社会保険・労働保険事務を担当される方を対象とした講習会	総 公1・2	月1回～2回 (4・8・11・12・1月を除く)	法人会館3階会議室	●	●						●	●	●	●	●									266	273	△ 7	0	0	0	会場費減
	2 社会貢献事業	創業者育成プログラム「子ども起業塾」	総 公3	未定	法人会館3階会議室	●	●	●																		290	290	0	0	0	0	
	3 新任者講習会	新任の経理担当者を主な対象とし、源泉事務経験者も出席可能な、源泉徴収事務に関する講習会	総 共益	年2回	法人会館3階会議室	●	●																			5	17	△ 12	0	0	0	会場費減
	4 役員懇親会	情報交換を兼ねた源泉部会役員による懇親会	総 共益	12月・未定	未定	●																				70	70	0	0	0	0	
	5 通常総会	令和3年度事業報告・決算報告・監査報告承認、令和4年度事業計画(案)・予算(案)承認	総 法人	4月22日(金)	法人会館3階会議室	●	●																			90	120	△ 30	0	0	0	会場費減
	6 役員会	源泉部会の運営等についての意見交換、部会事業の経過報告、総会議案書の内容検討	総 法人	年3回	法人会館3階会議室	●																				9	9	0	0	0	0	
																										730	779	△ 49	0	0	0	

【単位:千円】

公益社団法人板橋法人会・職域接種 新型コロナワクチン追加（3回目）接種のご案内

公益社団法人板橋法人会では、職域接種の単独実施が困難な会員を対象に、板橋区役所の全面的なご支援のもと、下記のとおり新型コロナワクチンの追加（3回目）接種を開始します。

接種期間	令和4年3月1日（火）～3月19日（土） ※上記の期間の中で、予約を取っていただきます。
接種時間	午前9時15分から午後4時の間 ※確保できた接種時間は、会場、接種日で異なります。 ※接種時間は、順番での割振りとなり、原則として選択できません。
接種会場	次の4か所の会場から、ご希望の会場を選択していただきます。 ただし、各会場の予約枠の関係から、ご希望に添えない場合もあります。 ①中央図書館跡地 【所在地】板橋区常盤台1丁目13番1号 東武東上線「ときわ台駅」徒歩4分 ②旧蓮根高齢者在宅 サービスセンター 【所在地】板橋区蓮根2丁目28番2号 都営三田線「西台駅」徒歩4分 ③グリーンカレッジホール 【所在地】板橋区志村3丁目32番6号 都営三田線「志村三丁目駅」徒歩5分 ④仲町地域センター 【所在地】板橋区仲町20番5号 東武東上線「中板橋駅」徒歩7分
接種規模	モデルナ社製ワクチン 541名分（板橋法人会確保分） ※人数に制限があります。そのため、ご希望に添えない場合もあります。
接種対象	次の全てに該当する方 ①公益社団法人板橋法人会の会員であること ※ご家族、従業員も接種対象とします。 ②新型コロナワクチン2回目接種済みであること。 ③3回目接種の日が、2回目接種から6か月以上経過していること。 ④3回目接種の時点で、満18歳以上であること ⑤3回目接種の当日に、接種券を提出できること
接種時に必要な物	市区町村からの3回目接種券一式（接種券一体型予診票、接種済証）と本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険証など） ※市区町村からの接種券が届く前でも、予約は取れますが、接種を受ける時には、接種券を提出する必要があります。 ※接種券が届かない場合には、早めにお住いの市区町村に連絡し、接種日まで確保するようにしてください。

<p>予約方法</p>	<p>公益社団法人板橋法人会事務局 あて電話（3964-1413）での予約。</p> <p>①予約開始日時 <u>令和4年2月7日（月）午前 10 時開始</u> ②予約受付期間 <u>令和4年2月7日（月）～2月9日（水）の3日間限定</u> <u>受付時間は、午前 10 時から午後 5 時まで</u></p> <p>※定員になり次第締め切りとなります。 ※予約の際、<u>会員名（会社名）、職場連絡先、接種希望日・会場、接種者数が必要</u>となります。 ※予約が取れた場合、別途、<u>接種者名簿を提出</u>していただき、法人会事務局での<u>登録作業が完了した時点で本予約</u>となります。</p>
<p>接種者名簿の提出</p>	<p>電話予約が取れた場合、<u>接種者名簿を法人会事務局あて必ず提出</u>してください。 ※接種者名簿の書式は、法人会のホームページに掲載していますので、ダウンロードしてください。 ※接種者名簿が、期限内に提出されない場合や内容に不備がある場合には、予約は無効となりますので、ご注意ください。</p> <p>①提出期限 <u>令和4年2月14日（月）午後5時・必着</u> ②提出先 板橋法人会事務局 ③提出方法 FAX 又はメール ④記入方法 次の欄を参照のうえ、正確に記入してください。</p>
<p>接種者名簿記載方法</p>	<p>接種者名簿は正確に記入してください。不備があると、登録できません。</p> <p>①接種日時、接種会場は、電話予約した際に取りれた接種日時と会場を記入のこと。なお、電話予約した内容の変更はできません。 ②自治体番号は、接種券や接種済証の請求先自治体名欄の6桁の数字です。なお、板橋区は「131199」です。 ③接種番号は、住民登録の自治体が変わっていなければ、1・2回目接種時と同じ番号です。 ④接種者氏名は、住民登録上の氏名をカタカナで記入のこと。通称名は不可。 ⑤生年月日は、西暦で記入のこと。 ⑥電話番号は、接種日当日に連絡の取れる会社または本人の電話番号を記入。 ⑦接種履歴は、接種者本人の1・2回目の「接種日」と「ワクチンの種類」を記入のこと。ただし、<u>板橋区民の方は記入不要です。</u></p>
<p>備考</p>	<p>①登録作業完了後、予約状況が確認できるものを作成し、お知らせする予定です。 ②キャンセルや日程変更は、接種者自ら、板橋区新型コロナワクチンコールセンター又は新型コロナワクチン接種予約サイトからキャンセル行うこととなります。なお、受付開始日等の制約がありますので、法人会のホームページで確認してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>公益社団法人 板橋法人会事務局 〒173-0013 板橋区氷川町 39 番 2 号 板橋法人会館 4 階 電話 03-3964-1413 FAX 03-3964-2255 E-mail : info@itabashi-houjinkai.or.jp U R L : http://www.itabashi-houjinkai.or.jp/</p>